



2018 年度

里親支援トレーニングプログラム実施報告書

う え だ み な み 乳 児 院

里親登録前研修「Jornney to Foster」実施

<第1回目>

研修会場：うえだみなみ乳児院

研修日：9月29日、10月13日、10月27日

時間：10:00～16:00

参加人数：6名（内夫婦2組）

*モジュール3、欠席者1名 11月4日に補習を行う。

<第2回目>

研修会場：東御市勤労者会館（1/12、1/26）、東御市サンテラスホール（2/9）

研修日：1月12日、1月26日、2月9日

時間：10:00～16:00

参加人数：6名（内 既存里親2組）

テキスト	内 容	(1回目) トレーナー	(2回目)
モジュール1	「里親の役割」	竹内 芳美	竹内 芳美
モジュール2	「協働」	金子 悠一郎	金子 悠一郎
モジュール3	「子どもと若者を理解する」	伊藤 晃代	桐山 由香
モジュール4	「回復力を付け良い結果を導く」	金子悠一郎	金子 悠一郎
モジュール5	「安全な養育」	竹内 芳美	竹内 芳美
モジュール6	「新たな出発・前進する」	桐山 由香	桐山 由香

【研修内容の詳細】

モジュール1：「里親の役割」

<学習の成果>

- ・自分のスキルや資質を理解する。
- ・里親としてどのようなサポートを受けることができるかを理解する。
- ・守秘義務について理解する。
- ・里親として何を期待されているかを理解する。

<重要テーマ>

- ・「誠実さ」についての考えを深める。
- ・里親としての役割や必要とされている資質を自身で考える。
- ・里親には受けられるサポートがあることを理解する、

モジュール2：「協働」

<学習の成果>

- ・里親がチームの一員として効果的に活動する方法を理解する。
- ・養育する子どもの変化を導くという里親の重要な役割を認識する。
- ・子どもと若者が実親と連絡を取ることの重要性。

<重要テーマ>

- ・里親はチームの一員であり、子どもの最善の利益の為に協働する事が求められている。
- ・里親の養育を受ける多くの子どもは実親家庭とのつながりを保つ必要がある。
- ・実子の世話ができないほとんどの親は子どもを気にかけている。
- ・里親は、子どもの状況を一番よく把握できる立場にいます。里親の貢献がて一むの活動には不可欠。

モジュール3：「子どもと若者を理解する」

<学習の成果>

- ・里親家庭で暮らす子どもや若者の発達の段階を認識する。
- ・喪失間と別れが傷つきやすい子どもの発達に与える影響を考える。
- ・アタッチメントとそれが養育に与える影響を理解する。
- ・里親家庭で暮らす子どもや若者の世界を深く理解する。
- ・行動は過去の経験を反映しているのだと認識する。

<重要テーマ>

- ・里親の養育を受ける子どもの成長は同年代のその他の子どもとは違う場合がある。
- ・子どもや若者は行動によって感情を伝えることがよくある。
- ・子どもや若者は過去の経験にもとづく世界観を里親家庭に持ち込む
- ・養育チームの専門家が委託された子どもの行動について理解できるように手助けをしてくれる

モジュール4：「回復力を付け、世結果を導く」

<学習の成果>

- ・子どもと若者の人生におけるアイデンティティ、生まれながらに受け継いだものや文化の重要性についてより深く考える。
- ・子どもの経験や世界観を理解し、偏見や差別が彼らに与える影響についてより深く考える。
- ・特に若者の人生においては、健全な自尊心を持ち、良い人間関係を築くことが重要であることをしっかりと理解する。

<重要テーマ>

- ・里親家庭で暮らす多くの子どもは、ポジティブなアイデンティティと健全な字損信を築くためにサポートを必要としている。
- ・里親は、子どもと若者の代弁者として行動する。

- ・子どもや若者は過去の経験にもとづく世界観を里親家庭にもち込む。
- ・里親は、委託された子どもが持って生まれたものを尊重し、維持できるように彼らをサポートするという、とても重要な役割を担う。
- ・うえだみなみ乳児院は、里親自身の価値観や過去の経験が公平さや多様性への妨げとなりそうなときには、里親がそれに気づけるようにサポートする。

モジュール5：「安全な養育」

<学習の成果>

- ・家庭内の全員ができる限り安全でいられる環境をつくるための方法や対応について理解する。
- ・子どもがしうる訴えのリスクとそのリスクを減らす方法について理解する。
- ・虐待が子どもと若者の行動に与える影響を理解していく。

<重要テーマ>

- ・家族全体で養育する。全員で取り組む。
- ・里親は、別の家庭の子どもを預かり一緒に生活することでどのようなことが起こりうるのかについて考える必要がある。
- ・すべての専門職が、家庭内で子どもが安全に守られ、訴えのリスクが最小限になるよう協働する。
- ・里親、実子、親戚、委託された別の子どもなど誰でも訴えの対象となりうる。このような場合、明白な手順に沿って、慎重かつ公平に対処されなければならない。
- ・安全に養育するために、あなたにできることがある。

モジュール6：「新たな出発へ前進する」

<学習の成果>

- ・里親家庭を離れる理由にはいくつかあり、子どもや若者はそれに向けて十分なサポートが必要であることを理解する。
- ・里親家庭を離れ、新しい生活を始めるという変化による子どもや若者への影響（特に今後の予定が決まっていない場合）を理解する。
- ・自分の感情に敏感になりそれを適切に処理できるとともに、そうした感情が子どもや若者そして彼らを取り巻く環境にどのような影響を与えうるのかを常に意識している。
- ・若者の自立とそれに伴う変化への適応をサポートするために使えるような里親の強みが何かを理解し、成長のために他に必要な学習が何かを見極める。



＜フォスターホームスキルアップ研修＞

研修場所：上田市創造館 2 階 コミュニティホール小

研修日程：平成 30 年 3 月 23 日 10:00～12:00

講師：軽井沢学園 里親支援専門相談員 臨床心理士 金子悠一郎様

参加者：3 名 (2 世帯)

＜研修名＞「社会的養護下の子どもの特徴と里親委託後の子どもの反応」

＜研修内容の詳細＞

・里親養育と一般養育の違い

子どもとの共有しない時間の存在がある。守秘義務の存在。

・子どもの発達

運動の発達、記憶の発達、心の発達、言語の発達

発達には一定の法則と順序があり、段階的に進む。発達には個人差がある。「年齢相応の関わり」+「その子の発達に合わせた関わり」が重要になってくる。

社会的養護下にある子どもは、年齢相応の発達をクリアしていないことがある。年齢よりも幼かったり、年齢よりも出来すぎてしまったりすることがある。

適切なケアを受けると急激に伸びることがある。

適切なケアを受けても時間がかかることもある。子どもにとってそれが当たり前だった。

もしかしたら発達の遅れがある可能性もある。子どもを正しく理解し、子どもに合わせた関わりをしていく。

・虐待を受けた子への対応

虐待をする親とは違う方法をする。叱る時にはしっかり説明をする。大人を挑発するような言語に乗っからずに、自分のしていることを子どもがしっかり理解できるようにする。人格否定しない。

・里親委託後の子どもの反応

・見せかけの良い子

見知らぬ大人への警戒や距離を持ち、緊張や不安によってどうふるまっているかわからない。

・少し落ち着いてくる時期

表情が和らいできて、喋るようになり、玩具に手を伸ばす。

・愛情の確認の時期

試し行動や退行が始まり、里親にとっては試練の時期。この時期は少なくとも数ヶ月から半年ほど続く。しつけや罰で制御すると安心が育たない分、困った行動が長続きし、関係

が育たない。上手に退行させてあげることが、次の発達を促すことになる。

・愛情の独占欲求・嫉妬

これまでの育ちから愛情は与えられるものではない、奪い合うものであることを無意識的に思っていることがある。愛情を独占できる経験が必要。

・安定する時期

自分のいる状況が理解できると安定期に入る。些細なトラブルはつきもの。

・思春期の揺れ～第2の山場～

中学から高校の時期に相当の根気が必要。反抗的だったり、服装や行動、交遊などが枠をはみ出し困惑することが多い。枠にはめたりせず、見捨てない根気が後に生きてくる。

・子どもとの別れや対応

措置変更は大きな悲嘆の反応を生み出す。短期など自分なりに納得していても、喪失の苦痛は予想以上に大きい。

別れの儀式を置こう事は、里親と子どもが共に移行に向けた喪失の準備をすることができる。別れに想起される複雑な感情を里親が表現し、それを受け止め、乗り切ることができるというモデルを子どもに見せることができる。

・家族のルール

里親委託前や直後に決めておくが良い。里親養育は中途養育であり、子どもが委託されると家族内のシステムは大きく変化する。

里親に委託されることになった子どもは、新しい里親家庭の期待をまだよく知らない。子どもは、どのように振舞ってほしいと期待されているのか知る必要がある。

ルールは簡潔であること、公平である事、子どものレベルに合ったルールであること、肯定的な言葉であること

○まとめ

里親家庭に来る子どもは、海外で生活するくらい不安がある。

価値観、文化、生活様式等、様々な違いがある。

子どもの精神的な負担を想像し、子どもに合わせた関わりが必要。そのためにも、社会的養護下の子どもの特徴や障がい特性等、個々の課題も理解しておくことが重要。

委託後は変化が次々に起きる。慌てず、委託後の子どもの変化のプロセスを意識しつつ、一緒に歩みながら関係構築を目指すことが大切。



＜専門事業者によるコンサルティング受講＞

二葉乳児院の長田淳子様、静岡市里親家庭支援センターの佐野多恵子様に各4回、合計8回のコンサルテーションを受講した。

二葉乳児院 長田淳子様

第1回

日時：平成30年6月11日 14:00～16:30

場所：敬老園本部5階 講堂

対象：県内児童相談所、広域支援センター、県内乳児院、山梨県乳児院、軽井沢学園

参加人数：30名

内容：二葉乳児院・東京都の里親養育支援の現状、具体的な実務、実務と課題、支援研修マッチングや交流時の留意点、事例の紹介等について

第2回

日時：平成30年9月10日 14:00～16:30

場所：うえだみなみ敬老園3階 機能訓練室

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：13名

内容：未委託里親への支援やスキルアップ研修、家庭訪問の時のポイントや留意点について

第3回

日時：平成30年11月27日 14:00～16:00

場所：上田市創造館1階 第2会議室

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：11名

内容：行政や他機関との連携、一時保護中の訪問支援、事務手続きや書類の管理について

第4回

日時：平成31年1月28日 14:00～16:30

場所：上田市創造館2階 コミュニティホール小

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：9人

内容：里親登録までのアセスメントに関して具体的な事例検討、交流時の留意点

静岡市里親家庭支援センター 佐野多恵子様

第1回

日時；平成30年7月9日 14:00～16:30

場所：敬老園本部5階 講堂

対象：県内児童相談所、広域支援センター、県内乳児院、山梨県乳児院、軽井沢学園

参加人数：30名

内容：静岡市の里親養育支援、委託に係る実務、マッチングや交流時の留意点、年長児委託前の「約束」等の事例

第2回

日時：平成30年8月20日 14:00～16:30

場所：敬老園本部5階 講堂

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：12名

内容：未委託里親へのフォローアップ研修、広報啓発やリクルート、アセスメント

第3回

日時：平成30年12月3日 14:00～16:30

場所：上田市創造館2階 コミュニティホール小

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：11名

内容：委託中の実親交流の留意点、事例検討、委託前の準備について、グループワーク

第4回

日時：平成31年2月18日 14:00～16:30

場所：上田市創造館2階 コミュニティホール小

対象：県内乳児院、軽井沢学園、山梨県内乳児院

参加人数：7名

内容：委託中の家庭訪問時のポイント、書類の管理や記録のポイント、不調ケースの対応、地域とのかかわり方、職員間の連携

